

(写)

全社高障発第 202 号

令和 3 年 11 月 18 日

厚生労働大臣

後藤 茂之 様

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

全国身体障害者施設協議会

会長 日野博愛

## コロナ禍における障害者支援の強化・促進のための要望

新型コロナウイルス感染症拡大に関するご対応については、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

コロナ禍が長期化するなか、本会会員施設においては、利用者および職員の感染防止の徹底を図り、日夜最大限の警戒を維持しながら利用者への支援にあたっております。

重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患を有する方が多く入所する障害者支援施設において、これからも職員が安心してサービス提供し、利用者の生活を守り抜くことができるよう、以下のとおり要望します。

### 記

1. 現在、福祉・介護人材の処遇改善に向け、政府の経済対策や公的価格評価検討委員会における議論が行われておりますが、コロナ禍のなかでエッセンシャルワーカーとしての使命と役割を全うする職員の処遇改善を図るため、その原資となる財源確保に向け、公的価格を引き上げてください。また、事業種別・職種間の不均衡や煩雑な事務作業が生じないよう、福祉・介護職員処遇改善加算と福祉・介護職員等特定処遇改善加算の一本化や、対象職種、法人裁量の拡充を図り、すべての職員の処遇改善につながるよう改善してください。
2. 長期化するコロナ禍のもと、障害者支援施設において感染対策を徹底し、すべての利用者と職員が安心・安全に過ごすことができるよう、「障害福祉サービス施設・事業所等における感染防止対策支援事業」について、実態を踏まえ補助額を増額したうえで、来年1月以降も継続してください。
3. 新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種にあたっては、すべての利用者、従事者、ならびにその家族へのワクチン接種が、高齢者施設とあわせて速やかに実施されるよう、各自自治体に対し指導してください。